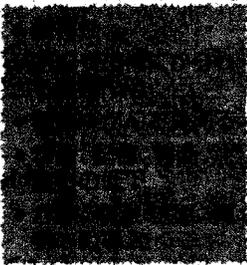


摘発増加傾向

警視庁が昨年1〜10月に大麻取締法違反(所持、譲渡など)容疑で逮捕した30歳未満の1977人のうち、約43%(86人)が興味本位で大麻を始めていたことが、同庁の実態調査でわかった。規制強化された危険ドラッグの代わりに大麻を使用した容疑者も約13%(26人)いた。大麻の末端価格は下落傾向にあり、同庁は覚醒剤などへの「ゲートウェー(入り口)ドラッグ」になっているとみて、警戒を強めている。

大麻が「入門薬物」警戒

●大麻が及ぼす影響など



※国立精神・神経医療研究センターへの取材から

「覚醒剤に比べ嫌悪感がなく、興味本位で使った」。昨年4月、乾燥大麻約22gを所持していたとして、同法違反容疑で逮捕された男(28)は調べに対し、そう供述したという。

興味本位で



警視庁が昨年、摘発したマンションの一室では、大量の大麻草が栽培されていた

危険ドラッグから移行

規制強化で

大麻 国内に自生する植物で、葉や穂に幻覚作用などを引き起こす成分「テトラヒドロカンナビノール」を含む。乾燥させたり、樹脂化させたりして吸引することが多く、覚醒剤に次いで乱用者が多いとされる。幻覚作用や、学習能力の低下などの影響が確認されており、大麻取締法は所持、栽培、譲渡などを禁じている。

全国の警察による大麻事件の摘発は2015年に5年ぶりに2000人を超え、16年上半期も前年同期を約25%上回る1175人が摘発された。約半数が30歳未満で、若い世代の乱用が懸念されている。

同庁の実態調査では、大麻を始めた動機は「興味本位」と供述した容疑者が約43%と最も多く、「知人に勧められた」が約19%(38人)と続いた。危険ドラッグの代わりに大麻を使用した容疑者は約13%おり、昨年9月に逮捕された男は「危険ドラッグを売る店がなくなったので大麻を吸うようになった」と供述。「危険ドラッグ使用中に意識がなくなっただけだった」ことを大麻に移行した理由に挙げた容疑者もいた。

「大麻に害はない」という誤った考え方も広まっており、調べに対し、「昔から日本で使われており、健康に害はない」と話す容疑者も多いという。

価格下がる

大麻を巡っては、昨年2月に東京都中野区のマンションで大規模栽培していた男らが逮捕されたほか、12月には鹿児島県内のビニールハウスで大麻草を栽培していた男女らが逮捕された。

危険ドラッグは2000年代後半から、繁華街の店などで「ハーブ」や「お香」と称して販売されたが、乱用者による交通事故や健康被害が問題になった。厚生労働省と警察当局が立ち入り調査などの取り締まりを強化した結果、14年3月末時点で全国215店あった販売店は15年7月にはゼロになった。同庁は、危険ドラッグが流通しなくなったことも、大麻の摘発増加の一因だとみている。

末端価格も下落傾向にあり、13年頃には1匁約6000円だったが、16年には約5000円と値下がりしているという。

同庁幹部は「安い値段と誤った知識で大麻に手を染め、その後、覚醒剤など他の薬物に発展していくケースも多い」と指摘する。

国立精神・神経医療研究

センターの松田正彦・依存性薬物研究室長によると、大麻には依存性があり、視覚や聴覚の異常のほか、学習、記憶、判断、注意力が低下する危険性がある。松田室長は、「若年の大麻使用は健康被害が発生しやすく、覚醒剤などより強い薬物刺激を求める危険性もある」と警告している。